

外国人にも地方選挙権や住民投票権は認められるのか

# 外国人の 地方参政権と 国際人権法

市民、弁護士のための国際人権法連続講座

## 憲法・国際人権法の観点から、外国人の参政権問題を考える

現在、日本国籍を持たない人(外国人)には、国政選挙だけでなく地方選挙でも立候補することはもちろん選挙権が認められていません。また、昨年末、武蔵野市において、居住する外国人にも日本人同様、地方自治上の問題について意見を聞くための住民投票において投票権を与える住民投票条例案が審議の末否決されました。日本国籍は持たないけれども、日本人と同じように生活している外国人に地方選挙権はもとより、住民投票の機会さえ与えられなくて良いのでしょうか。

ヘイトスピーチなど外国人に対する排外主義が横行する現在、この問題を議論する実益は高まっています。本講座では、2009年に外国人に投票権を認めた市民投票条例を制定した豊中市の経験を題材に、在留外国人の皆様のコメントを交えながら、憲法・国際人権法の立場より、この問題について考えていきます

講師:近藤敦さん(名城大学教授) 田中逸郎さん(前・豊中市副市長)  
榎井縁さん(大阪大学特任教授・(公財)とよなか国際交流協会理事)



事前に申し込みが必要となります。▶このウェビナーに事前登録する **参加費:無料**  
[https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN\\_tYINx\\_5USiOK4WpES7MjFw](https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_tYINx_5USiOK4WpES7MjFw)  
ご登録後、ウェビナー参加に関する確認メールが届きます。  
※いただいた個人情報は、本イベントの参加者確認以外の目的には使用いたしません。

# 2022年4月28日(木)午後6時30分～

主催:大阪弁護士会

お問い合わせ:大阪弁護士会 選択議定書批准推進協議会担当事務局 TEL.06-6364-1227